

正しく学ぼう

労働法セミナー

働く時に知っておきたいことやトラブルを未然に防ぐための労働基準法等の講義です。

厚生労働省HP (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>)

事前
予約制

定員
35名

年齢制限
なし

■ 日 時 令和 8 年 10 月 8 日 (木) 10:30～12:20

■ 会 場 リリオ 2Fカルチャールーム

盛岡市大通 1 - 1 1 - 8

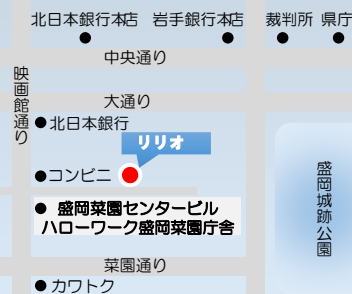
盛岡大通商店街協同組合

■ 講 師 盛岡労働基準監督署 労働基準監督官

■ 申込み ハローワーク盛岡菜園庁舎 わかもの支援コーナー

☎ 0 1 9 - 6 5 3 - 8 6 0 9

※電話でのお申し込み可 (キャンセル時にご連絡ください)



リリオ第一駐車場を利用してセミナーに参加した方は、駐車料金の2時間分サービス (減算) があります。 ※詳細は裏面をご覧ください

参 加 申 込 書【労働法セミナー (10月8日)】

氏名

求職番号

雇用保険受給者の方は求職活動となります (参加証明書を交付します)



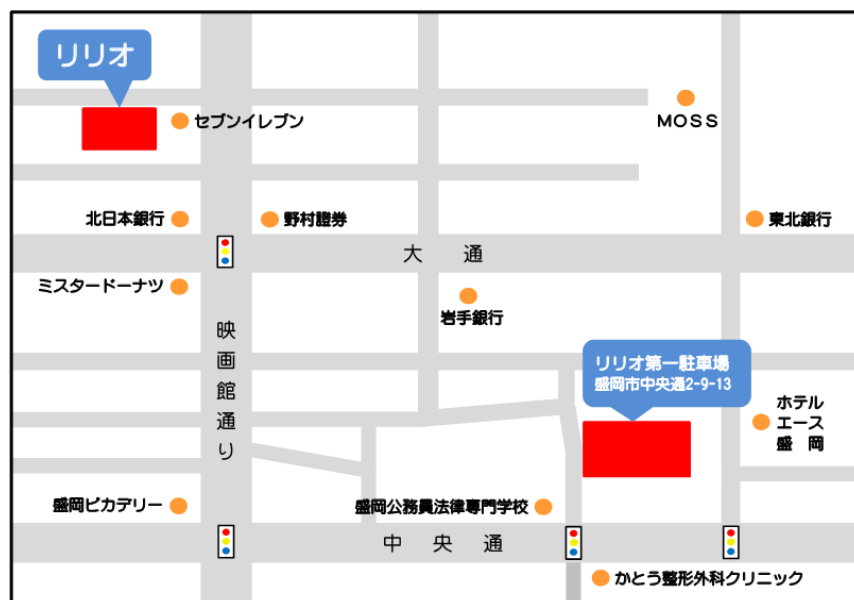
リリオ第一駐車場 駐車料金減算サービス

コミュニケーションギャラリーリリオをご利用のお客様を対象に、リリオ第一駐車場(盛岡市中央通2-9-13)のご利用料金を2時間分サービス(減算)させていただきます。

減算をご希望のお客様は下記注意事項をご参照の上、駐車場入庫時に発券される駐車券をリリオ5階事務局までお持ちください。
その場で減算処理を行います。



- ・会館リリオとリリオ第一駐車場の位置関係は下記地図をご参照ください。
- ・駐車料金減算対象の駐車場は、**リリオ第一駐車場(盛岡市中央通2-9-13)のみ**となります。左記駐車場以外の駐車券につきましては減算対象外ですのでご注意ください。
- ・減算対象は**日中(7:01~19:00)の駐車分**となります。左記時間以外の駐車につきましては減算対象外です。
- ・駐車時間が5時間半以上となりますとビジネス料金の適用となり、減算効果を得られませんので、駐車時間の上限は5時間を目安にお考えください。



【セミナーで確認したい質問がある方はご記入ください】